(2)地球温暖化対策における論点 ~中央環境審議会における議論を踏まえて

中央環境審議会地球環境部会は、12月9日(金)、「地球温暖化に関する取組」をまとめた。エネルギー・環境戦略の策定に関連する主要な論点は以下の通りと考えられ、短期・中期・長期の地球温暖化対策の検討を、エネルギー政策の検討と表裏一体で進めていく必要がある。

① 我が国の地球温暖化問題へのスタンス

- ・既に顕在化しつつある温暖化による被害を認識し、人類共通の課題の解決 に向けた責任を果たすため、我が国の対策技術を活かして国内での削減の みならず国外での削減に貢献し、世界全体での削減を実現する。
- ・研究開発や規制・新制度の活用により、民間資金を活用した省エネ・再エネの需要を喚起し、技術革新も起こしながら、新市場を創出するグリーン・イノベーションを推進し、排出削減を経済成長に結びつけるグリーン成長を目指し、日本再生戦略にもつなげる。

② 長期・中期・短期の課題と目標

- ・長期:長期的な目標として、2℃目標を認識し、2050年世界半減、国内 80%削減を目指すとともに、2030年の排出量の見通しを示す。
- ・中期:長期的な目標を見据え、中期的な目標として、2020年の国内削減目標を設定すべく、選択肢を提示する。その際、試算の前提条件とともに具体的な対策の導入量及びそれを担保する施策、国民生活・経済への影響を提示する。
- ・短期:京都議定書約束の確実な達成を図る。

③ 選択肢の提示に向けた分野毎の検討事項

- ・エネルギー起源CO2の排出削減対策は、エネルギーミックスと表裏一体で検討を行う。すなわち、原発への依存度低減と同時に、一層の省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの拡大、化石燃料のクリーン化・効率化を推進し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図る。また、電力起源CO2以外のエネルギー起源CO2対策にも取り組む。更に、地域単位で温室効果ガスを削減する観点から、スマートコミュニティの構築、環境未来都市の推進を通じて、地域の自立型・分散型エネルギーシステムの実現を図る。また、自主的手法、規制的手法、経済的手法、情報的手法など様々な政策手段を、その特徴を活かしながら、有効に活用する。
- ・非エネルギー起源 CO2、メタン、一酸化二窒素、フロン等3ガスの排出

削減については、廃棄物処理やノンフロン製品化などの個別施策を推進する。

- ・森林等の吸収源対策として、間伐等の森林の整備・保全、農地等の適切な管理、都市緑化等を推進する。また、これらの対策を着実に実施するため、バイオマス資源等の活用による農山漁村の活性化と一体的に推進する。
- ・国際的な削減への貢献として、我が国の優れた環境技術の国際的な普及による海外での温室効果ガス削減に取り組み、その削減量を適切に評価するため、二国間オフセット・クレジット制度の構築に取り組む。
- ・最も厳しい削減対策を実施しても今後数十年間の温暖化による影響を回避 できることができないとの科学的知見に基づき、政府全体での適応対策の 計画的取組に着手するとともに、地域特性に応じ、農作物への影響や洪水 被害等のリスク低減に取り組む。

④ 京都議定書目標達成に係る対策・施策との連続性

対策・施策の検討に当たっては、京都議定書の目標達成のために講じられている現状の対策・施策の進捗状況や効果を点検し、その結果を活用することとする。